

蓄電池導入補助金 必要書類

補助金に申込まれる際は以下の書類（写し可）と交付申込書兼実績報告書をご提出ください。

また、本補助金において蓄電池のパッケージ型番とは、[国の蓄電システム登録製品](#)に記載されている型番を指します。

□ 工事請負契約書等

契約書に経費の内訳が明記されていない場合は、見積書その他の蓄電池施工経費の内訳（型番及び金額）が確認できる書類。

□ カタログ等

パッケージ型番と照合できるもの。

□ 保証書等

パッケージ型番が記載されたもの。保証書が無い場合は出荷証明書等などの新品が確認できる書類。

□ 領収書等

領収書がない場合は補助対象者が蓄電池に係る経費を支払ったことが証明できるもの。

□ 引渡しを証するもの

引渡日が記載されているもので、工事請負業者や販売者が作成したもの。

※支払完了日より引渡日の方が遅い場合にのみ必要となる。

□ 住民票

発行から 3 か月以内かつ本籍地及びマイナンバーの記載がないもの。申込者の家族のみが居住している場合は、その家族に係る住民票。

□ 蓄電池の設置状況を示すカラー写真

蓄電池の構成機器（蓄電池本体やパワーコンディショナ）の全景とパッケージ型番が判別できる品名番号（銘板）を確認できるもの。

□ 固定価格買取制度満了の時期が確認できる書類

満了時期もしくは開始時期、契約者氏名、住所の記載があるもの。

※具体例

- ・契約書：『太陽光発電からの電力受給契約のご案内』（九電営業所発行）。
- ・買取期間満了案内書：『太陽光発電設備からの余剰電力買取期間の満了について』（九電発行）、『再生可能エネルギー発電を用いた発電の認定の証明について』（一般社団法人太陽光発電協会 JPEA 代行申請センター発行）
- ・検針票：『購入電力量確認票（太陽光）』